

令和5年度 第2回八丈島デジタル活用協議会

令和5年9月5日（火）16:30-18:00

次第

- 1 事務局より御挨拶
- 2 島内交通の充実に関する取組
- 3 意見交換
- 4 次回協議会の開催予定

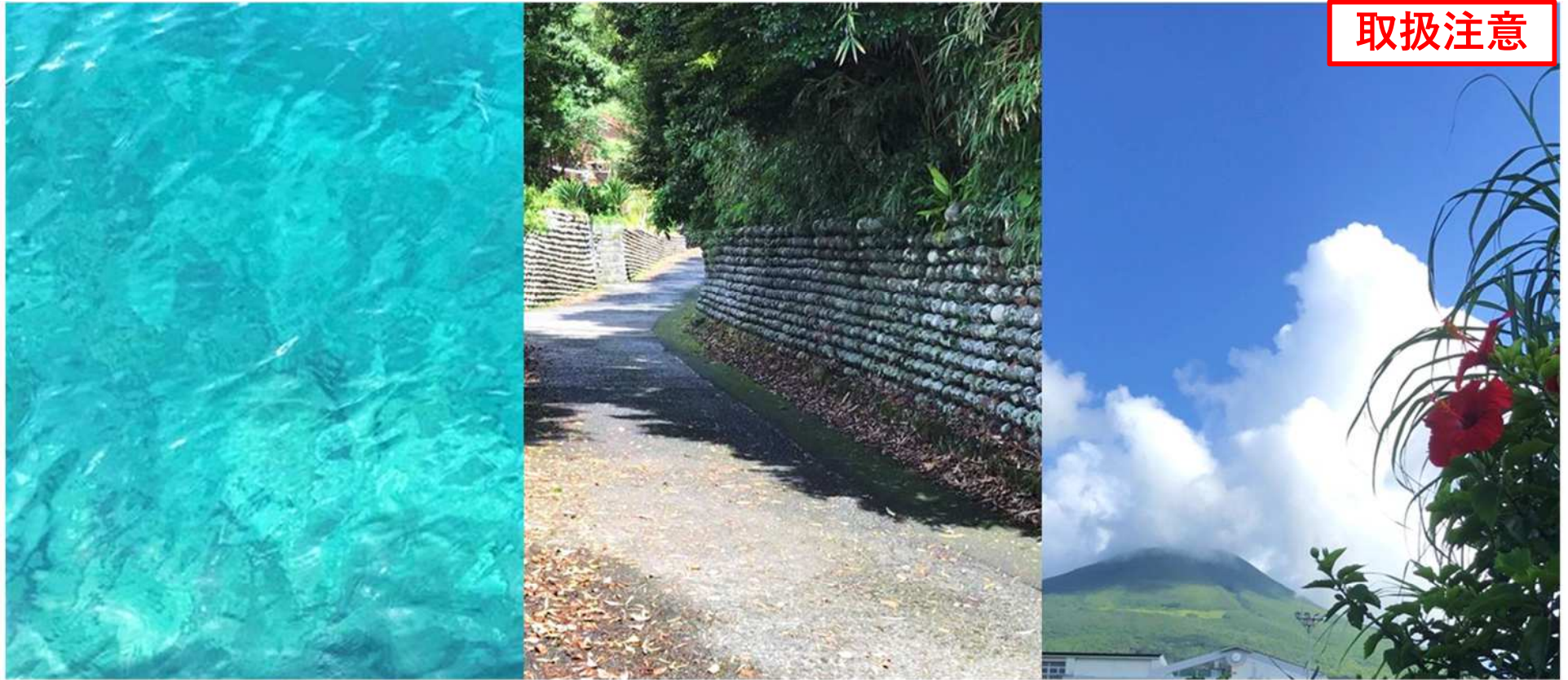
1 事務局より御挨拶

東京都総務局調整担当部長

2 島内交通の充実について (東京都委託事業者より説明)

3 意見交換

取扱注意



八丈島における島内交通に係る実証の計画策定
及び実施業務委託
実証事業計画書(案)

1. 全体計画

1-1. 本業務の目的

島内の現状把握

- 65歳以上の人口構成割合は、全国平均が26.6%に対し、八丈町は36.9%である。また2045年には**総人口が約半数に減少**する事に反し、**65歳以上の人口は増加**する見込みである。
- コロナ禍により来島客が令和2年度以降約半数減少し、4年度は微増傾向にある。
- 一方、コロナによる打撃等で**タクシーの供給は減少**している。
現在、島内のタクシー登録は15台程度に対して、稼働しているのは半数の7~8台程度のタクシー供給のみである。
- 町営路線バスルートは「末吉→神湊」「神湊→末吉」「循環バス」の3種類のみであり、八丈島発着の**航空便との接続が課題**である。また、**本数も1時間半~2時間に1本程度と少ない**。

以上から、高齢化・コロナ禍によるレンタカーやタクシーの減少等を踏まえた**持続可能な交通サービスのあり方**を検証する必要がある。

本業務の目的

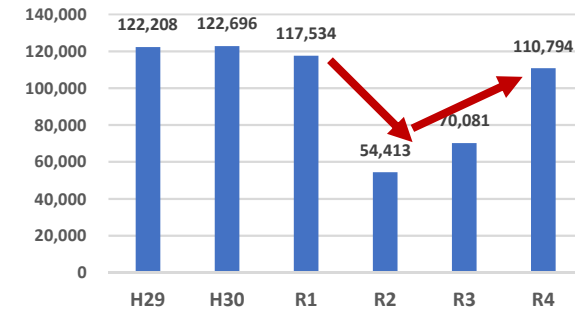
- **デジタル技術を積極的に活用**し、生活環境の改善、産業振興、行政サービスの向上といった、**島しょ地域の様々な社会課題を解決**する。
- 効果が得られたものについては、**他の島しょ地域に展開**する。

東京都八丈町の地域別将来推計人口
(出典：国立社会保障・人口問題研究所)



来島客の推移(H29 ~R4)

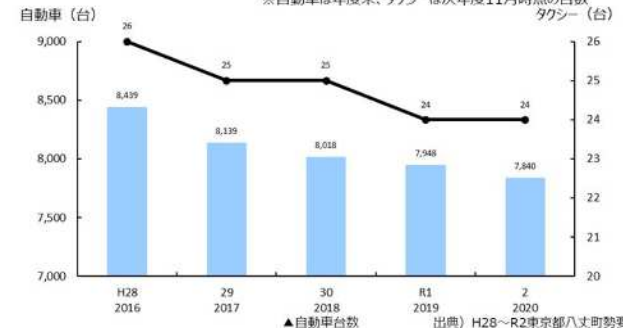
(出典：広報はちじょう・八丈町)



東京都八丈町の自動車、タクシー台数の推移

(出典：東京都八丈町勢要覧)

※自動車は年度末、タクシーは次年度11月時点の台数



1. 全体計画

1-2. 昨年度の検討経緯を踏まえた本業務の課題と取組方針

- これまで、デジタル化(以下、DX)の検討経緯があり、DXを通じ、島内資源を最大限に活用する必要がある。一方で、昨年度の実証事業で明らかになった課題として下記が挙げられる。
 - 昨年度のAIデマンド交通の実証事業の課題として、実証時期が閑散期ということもあり、利用者が限定されたこと、事業者側の要望として、「すぐに予約」という要望に対して、運行する体制が取れないことが明らかになった。
 - ⇒ 島内の住民に加え、来島者・観光客の利用が混在する繁忙期と島内の住民が継続して利用する閑散期での利用状況の確認が必要である。また、交通事業者が学生・園児の送迎等の対応がある中で、島内の実情を踏まえた運行に耐えられるシステム側の改修等が必要である。
 - 主たる利用者層として高齢者の利用を想定しているが、高齢者の利用は限定されており、デジタルデバイド等のDXに向けて課題が顕在化した。
 - ⇒ 草の根から利用促進を図る観点で、高齢者同士の輪や既存の福祉的な取組との連携が高齢者のDX対応等の解決策となる。
 - 島内の二次交通は、町営バス、タクシー、レンタカーと限定されており、引き続き、省人化された移動サービスの提供に課題がある。
 - ⇒ 観光客の二次交通や島民向けの交通手段に対応するシェアリングサービスの有効性を検証する必要がある。

島内の自動車は、一家に一台以上（一人に一台）の車両保有状況にあるが、自動車の利用時間は限定的であり、ほとんどの時間が休眠している。島内における車両のリソースは限定されるが、シェアリングのコンセプトのもと、ある一定数の車両がカーシェアとして供給された場合には、島内の移動ニーズに対応できるだけでなく、観光需要もカバーできる可能性がある。昨年度から実施しているAIデマンド交通の取り組みと併せ、実施していくことで、島内の限られた資源を有効活用し、効率的かつ輸送能力を最大限に引き出せる可能性がある。

1. 全体計画

1-3. 本業務実証事業概要

R5年度実証事業地域・位置づけ

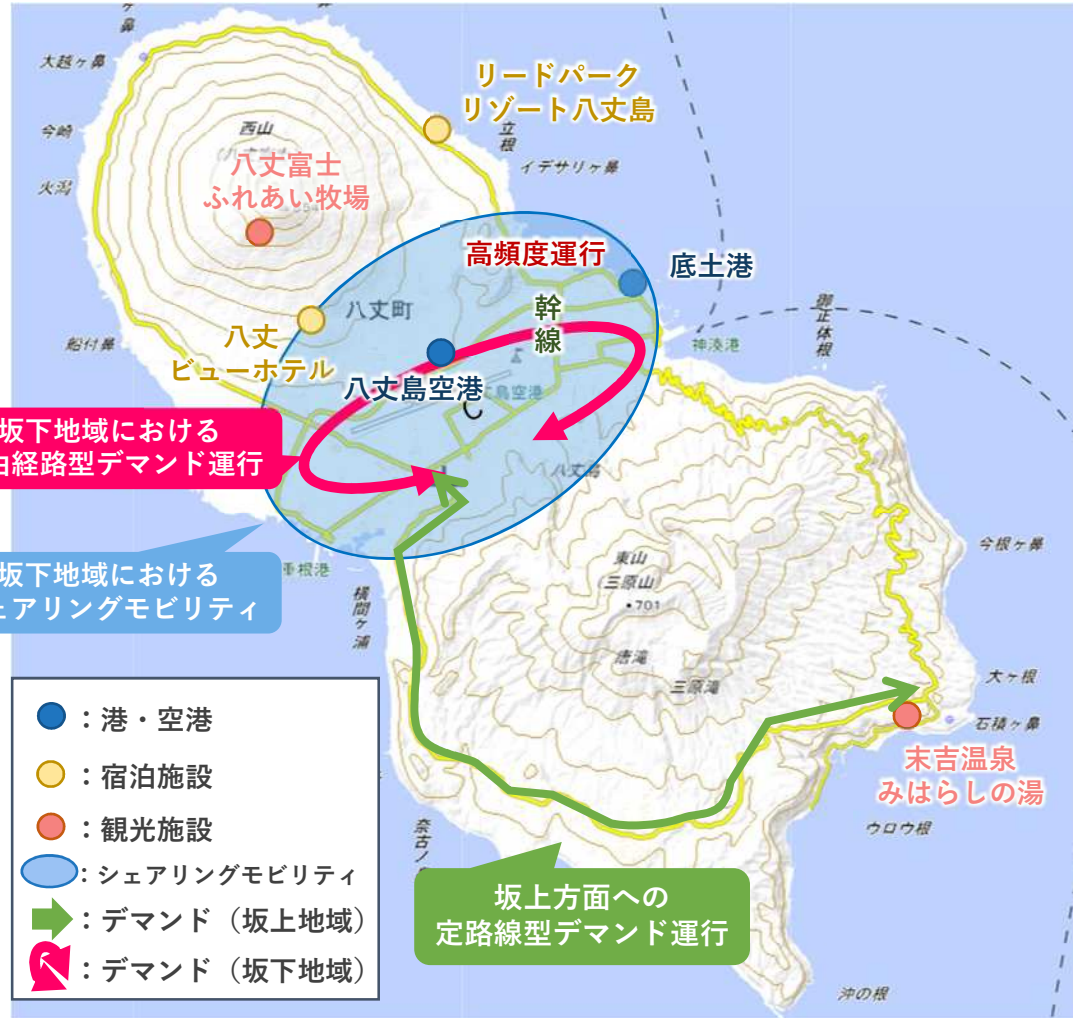
- 八丈島における将来の島内交通体系の実現に向けて、R5年度実証事業において①坂下地域、坂上地域におけるAIデマンドタクシー実証運行、②坂下地域におけるシェアリングモビリティ実証を実施する。
- R5年度実証事業では、有償でのAIデマンドタクシーの運行やシェアリングモビリティを配置することで、需要量を確認するとともに、島内資源を有効活用した将来的な事業計画の策定や運賃設定の検討に資する検証を実施する。



坂下ルート
坂下地域:AIデマンドタクシー



坂上ルート
坂上地域:AIデマンドタクシー



坂下地域:EVバイク



坂下地域:EV三輪バイク

2. AIデマンドタクシー実証運行

ご意見②への対応

2-1. 事業概要

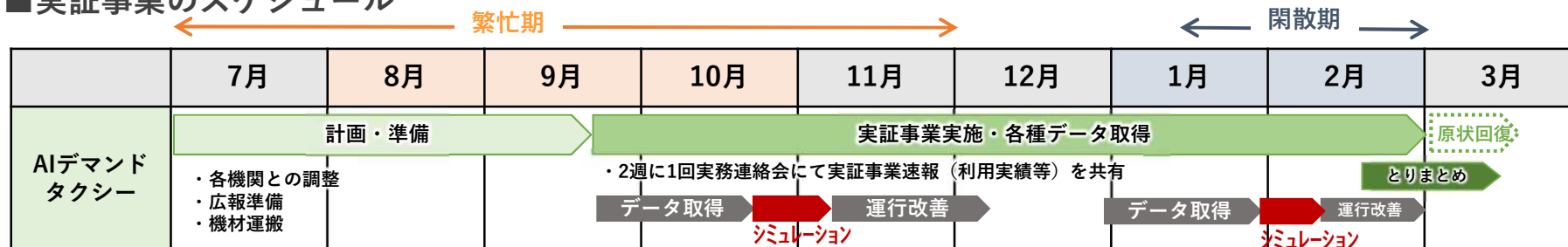
ご意見④への対応

実証事業概要

- 繁忙期、閑散期双方を含む2023年9月25日～2024年2月29日の期間で実証事業を実施し、両期間での有効なAIデマンドタクシー活用に向けた検討を行う。

項目	概要
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 繁忙期：島民 + 来島者・ 閑散期：島民
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 島民の移動ニーズに応じた日常生活に必要な移動手段の検討・ 繁忙期における来島者の回遊性の向上
対象期間	<ul style="list-style-type: none">・ 2023年9月25日～2024年2月29日
対象地域	<ul style="list-style-type: none">・ 八丈島全土（坂下地域：愛光観光、坂上地域：末吉タクシー）
時間帯	<ul style="list-style-type: none">・ 9:00～17:00
導入車両	<ul style="list-style-type: none">・ 坂下地域、坂上地域：ジャンボタクシー各1台※島内事情によりジャンボタクシーを運行できない場合にはセダンタイプを代替車両として運行
運行方法	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者からの予約（電話 or WEB）を受け、AIデマンドシステムを活用しタクシー事業者が最適化された運行を実施。ジャンボタクシーを用いた乗合事業を想定。・ 坂下地域、坂上地域の運行区域は分ける。
料金	<ul style="list-style-type: none">・ 一律料金設定（大人300円、小人100円）、2日乗り放題チケット1000円
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 運行事業者兼電話予約運営事業者：愛光観光・ AIデマンドシステム提供者：未来シェア

■実証事業のスケジュール

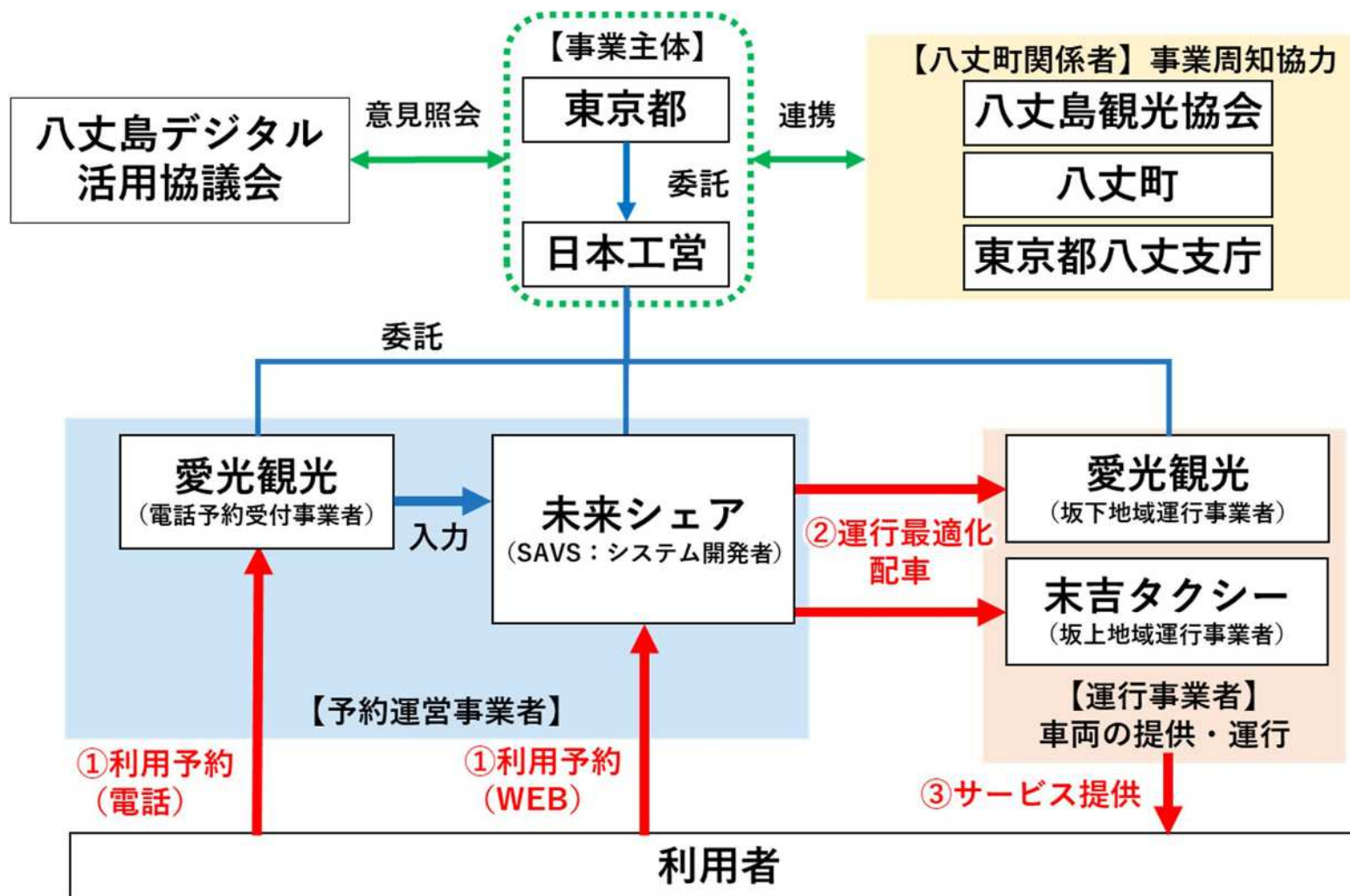


2. AIデマンドタクシー実証運行

2-1. 事業概要

実施体制

- AIデマンドタクシー実証運行では、AIデマンドタクシー運行事業者として島内タクシー事業者に運行区域ごとの運行を委託する。将来的な実装を見据え、電話予約対応もAIデマンドタクシー運行事業者が担う。AIデマンドシステムについて、未来シェアの提供するSAVSを活用し、運行最適化を図る。八丈島観光協会や八丈町、東京都八丈支庁とも利用者促進の観点から連携を図る。



2. AIデマンドタクシー実証運行

2-2. 運行計画

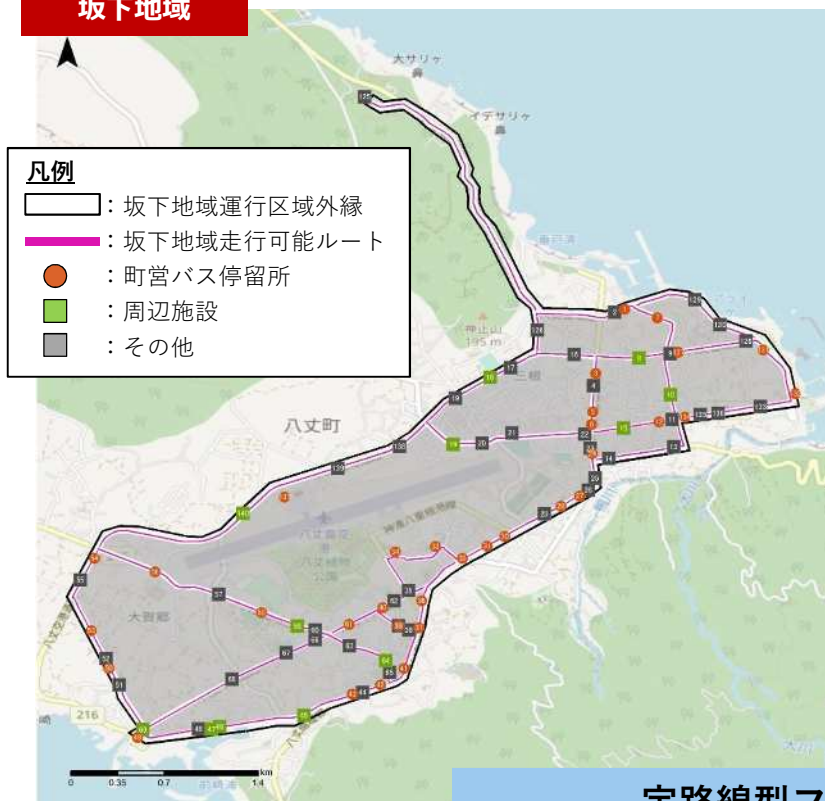
第一回協議会后修正

ご意見③への対応

運行区域

- 八丈島の「坂下地域」及び「坂上地域」の2つの運行区域において、島内タクシー事業者の所有するジャンボタクシー各地域1台（乗車定員：9名※運転手除く）、セダン型の車両各地域1台を活用する。
- 2つの運行区域を跨ぐ配車は待ち時間の増加や輸送効率の低下につながるため、本実証事業では想定しない。
- 令和4年度実証事業において確認されたドアツードアに近い運行や観光・福祉サービスとの連携というニーズを踏まえ、坂下地域では、八丈島空港、底土港、八重根港含めた運行区域、坂上地域では、地域の商店を含めた運行区域を追加する。
- 本実証事業では、走行可能ルートを制限した「任意乗降運行（ドアツードア）」とする。

坂下地域



坂上地域



定路線型フリー乗降デマンド方式

© OpenStreetMap (and) contributors, CC-BY, SA

2. AIデマンドタクシー実証運行

2-2. 運行計画

乗車ポイント

- 既存バス停を活用した乗車ポイントの設定においては、下記のイメージにて整備を予定する。
- ピクトの設置にあたっては、視認性が高くナンバリング等で、自己位置が推定できるよう最低限の情報でユーザーインターフェースを整える。

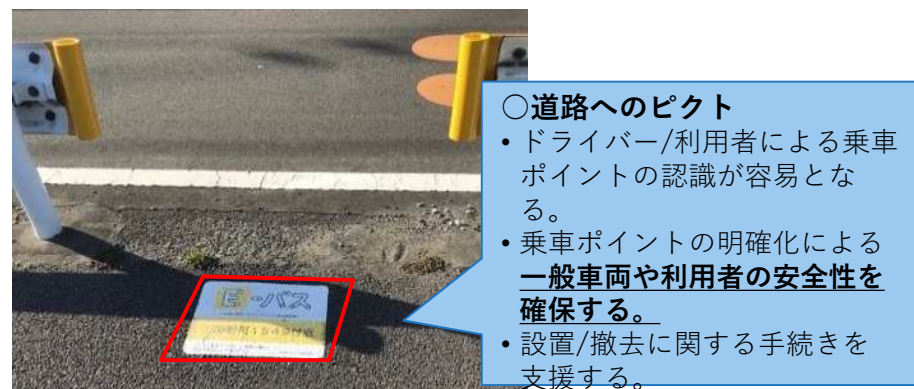
■ 既存施設を活用した乗車ポイントの設定 (調整中)



○ 停留所ラミネートイメージ図 (調整中)



■ 既存施設の無い乗車ポイントの設定 (調整中)



○ ピクトグラムイメージ図 (調整中)



2. AIデマンドタクシー実証運行

2-2. 運行計画

運行時間

- 日中の移動手段の確保のため、9:00～17:00の運行を基本とする。
- 休憩時間や運休時間帯の設定にあたり、島内保育園・小学校の送迎やイベント時の貸切運行等のため**急遽AIデマンドタクシーが運休となる懸念**がある。①ドライバーの手配状況（副業：畑仕事等の以前から継続している仕事）や②地域交通事業者の地元保育園への送迎、③利用者の移動ニーズを鑑み、**利用者側の待ち時間を考慮した持続可能な運行、休憩時間を検討**する。
- AIデマンドシステムでは、**運行日ごとに運行時間（休憩時間を含む）を設定**する。ドライバーがすぐに配車対応できない時間帯を予め設定することで、該当時間帯の配車予約は受け付けない。また、ドライバーの小休憩（トイレ等）時間において、ドライバーは休憩前にドライバー画面を操作することで、配車予約を受け付けない運用とする。ドライバーの画面操作から**一定時間後（5分後等）に予約受付を自動で再開**する。ドライバーが小休憩時間においても、**利用者は小休憩後の時間帯の配車予約であれば予約可能とする運用を想定**する。

■運行区域ごとの運行形態

	運行形態
坂下地域	<ul style="list-style-type: none">・ 運行事業者は愛光観光・ 幼稚園送迎の時間帯以外で随時運行
坂上地域	<ul style="list-style-type: none">・ 運行事業者は末吉タクシー・ 路線バスの運行がない時間帯で運行

■AIデマンドタクシーのドライバー画面



○休憩時間の対応

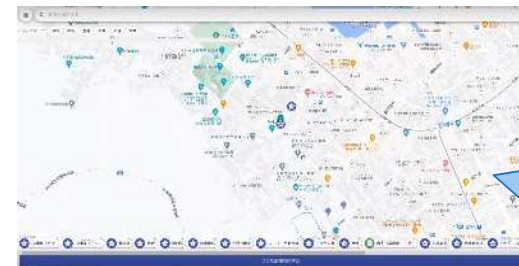
- ・ ドライバーは休憩時にドライバー画面より休憩ボタンを操作する。
- ・ ドライバー休憩中は、AIデマンドタクシーの配車を休止する。

■利用者（電話予約対応者）の画面イメージ



○利用者ログイン画面

- ・ 利用者登録をするとログインIDとワンタイムパスワードが事務局より自動配信。
- ・ IDとパスワードを利用して利用者はログイン。



○利用者配車画面

- ・ 地図上で乗降ポイントを指定する。
- ・ 配車の時間指定（出発時間 or 到着時間 or 今すぐ）を設定、配車予約が完了。

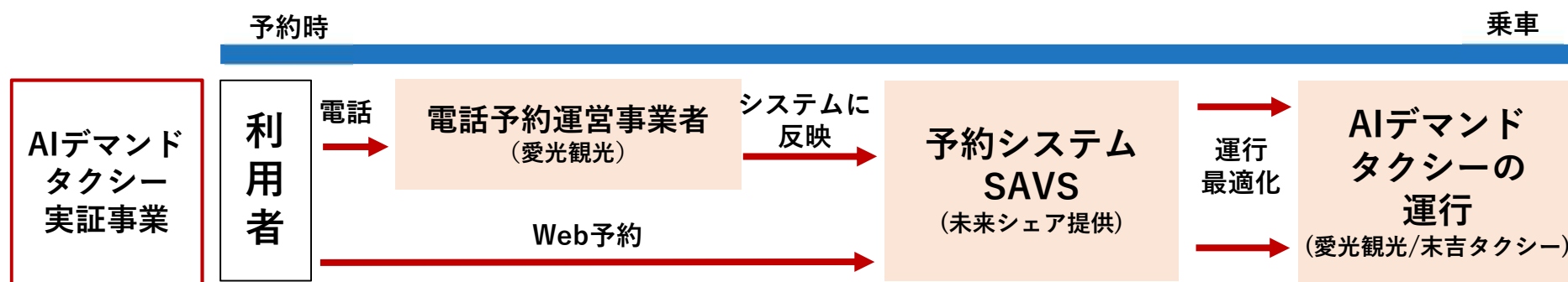
2. AIデマンドタクシー実証運行

2-2. 運行計画

AIデマンドタクシーの予約 (調整中)

- AIデマンドタクシーを利用する場合、利用者は電話あるいはWEBからの予約が可能。
- 予約開始時刻は、坂上地域、坂下地域ともに、利用希望日の3日前の午前0時からとする。また、昨年度実証事業では予約受付後すぐの配車対応が難しいという課題が得られたため、今年度実証事業では予約受付終了を希望利用日時の15分前に設定する。

■AIデマンドタクシー予約フロー



■AIデマンドタクシーWEB予約開始時間と予約受付終了時間



2-3. 検証計画

検証項目・手法

- 将来実装を目指していくにあたり、検証等に必要データを取ることが、今回の実証事業の目的となっている。データ取得にあたっては、アンケートの実施を予定しており、サービス性、社会受容性、事業性の3つの観点でアンケートを実施する。アンケート回収率を上げるため、降車前にアンケートに回答してもらう。また、WEBアンケートだけでなく、高齢者の利用を見込んだ紙媒体でのアンケートも実施する。

■ アンケート実施方法 (調整中)

- WEBアンケート (※配布方法は要確認)
 - ー 記念乗車券にQRコードを貼付→アンケート回答
 - ー AIデマンドタクシー利用者に対してアンケート回答依頼をメールで配信→アンケート回答
- 紙媒体のアンケート

○記念乗車券の裏側にアンケートQRコードを印字
 ・ AIデマンドタクシー利用後に、運転手から利用者へ記念乗車券を配布。アンケートの協力を依頼する。



■ 設問 (案)

観点	対象者	検証項目	設問
サービス性	モビリティ利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用実態 (利用目的/利用回数 等) ・ サービス満足度 (運行区域/乗降形態 等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AIデマンドタクシーの利用目的 ・ AIデマンドタクシーの利用回数 (初回、複数回) ・ AIデマンドタクシーの利用頻度 ・ モビリティの乗り心地 ・ モビリティの選択理由 ・ 運行区域に関する満足度 ・ 乗降ポイントに関する満足度 <p>等</p>
社会受容性	島内住民・モビリティ非利用者・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島内住民、観光客への受容性 ・ タクシー事業者への受容性 ・ モビリティ非利用者の今後の利用可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ AIデマンドタクシー導入による影響 (外出機会の創出 等) ・ AIデマンドタクシー導入による通常タクシー事業への影響 (人員配置、事業収支 等) ・ AIデマンドタクシー <p>等</p>
事業性	モビリティ利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な料金設定 ・ 将来的なビジネスモデル ・ 八丈島での事業継続可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払意思額 (料金に対する意見) ・ 利用者数、運賃を踏まえた事業性の検討 ・ 今後のAIデマンドタクシー利用意向 ・ AIデマンドタクシーと他モビリティの連携可能性 等

3. シェアリングサービス実証事業

3-1. 事業概要

実証事業概要

- 繁忙期、閑散期双方を含む9月下旬頃～2月下旬頃の期間で実証事業を実施することにより、両期間における有効なモビリティ活用に向けた検討を行う。

■実証事業の概要

	小型モビリティ
実証期間	・ 2023年9月下旬～ (調整中)
対象	・ 来島者 (観光客・ビジネス)
導入するモビリティの名称・台数	・ Shaero 電動シェアバイク：30台 (調整中) (6台ステーション×4か所、8台ステーション×2か所) ・ Shaero トライク：4台 (調整中) (1台ステーション×4か所)
ステーション設置候補箇所	・ 八丈島空港 ・ 八丈島観光協会 ・ リードパークリゾート八丈島 ・ 八丈ビューホテル ・ 八丈島シーダイブゲストハウス ・ ロッジオーシャン ・ 島内中心部 (調整中)

■実証事業のスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
小型モビリティ		計画・準備 ・各機関との調整 ・広報準備 ・機材運搬								原状回復
									とりまとめ	

← 繁忙期 → ← 閑散期 →

3. シェアリングサービス実証事業

3-2. 運営計画

導入モビリティ

- 観光客の移動手段が限定されている現状があるなかで、コロナ禍収束後の旅行者の増加に伴い、移動ニーズに応じたモビリティの提供が求められる。また、導入したモビリティを島内の移動手段として定着させるためには、**島しょ地域の環境下においても継続的に維持管理される必要がある。**
- 上記の課題を受けて、本事業では、宮古島への導入実績があり、**島しょ地域での管理運営ノウハウがあるShaeroバイクを導入し、来島者の移動手段の確保を図る。**また、乗車定員が多く、荷物も運ぶことができる**トライクも同時に導入することで、移動手段の選択肢の幅を広げる。**

	Shaero トライク	Shaero バイク
車両登録	側車付軽二輪	原付一種
運転免許	普通自動車免許	原付免許
ヘルメット	不要	必要
乗車定員	3名	1名
全長/全幅/全高	213cm/102cm/160cm	63cm/58cm/104cm
車両重量	251kg	25kg
最大積載量	定員含め225kg ※荷物 規定なし	定員含め120kg ※荷物30kg
最高速度	45km/h	30km/h
満充電走行距離	75km	30km
バッテリー	リチウム電池 72V 50Ah	リチウム電池 48V12Ah
特徴等	<ul style="list-style-type: none">・ リゾートエリアでの家族での利用ニーズが見込まれる・ テスト運用中	<ul style="list-style-type: none">・ 省スペースに設置可能・ 宮古島のリゾート施設にステーション設置（6か所、計80ポート）



▲バイク



▲トライク

3. シェアリングサービス実証事業

3-2. 運営計画

ステーション設置箇所

- 観光客の移動拠点となる**八丈島観光協会**、**宿泊施設に駐車、充電スポット**を設置することで島内の回遊を促進する。また、島内への実装を見据え、ステーション設置後の**メンテナンス等の運用は現地提携先に委託**することで、島しょ地域での管理運営を継続する仕組みを構築する。

■ステーション設置候補箇所 (黄色ハッチ調整中)

ステーション設置箇所	バイク	トライク
① 八丈島空港	—	1台
② 八丈島観光協会	5台 (8台ステーション×1)	—
③ リードパークリゾート八丈島	5台 (6台ステーション×1)	1台
④ 八丈ビューホテル	5台 (6台ステーション×1)	1台
⑤ 八丈島シーダイブゲストハウス	5台 (6台ステーション×1)	1台
⑥ ロッジオーシャン	5台 (6台ステーション×1)	—
⑦ 島内中心部	5台 (8台ステーション×1)	—
合計	30台 6台ステーション×4 8台ステーション×2	4台



3. シェアリングサービス実証事業

3-2. 運営計画

料金設定・料金徴収方法

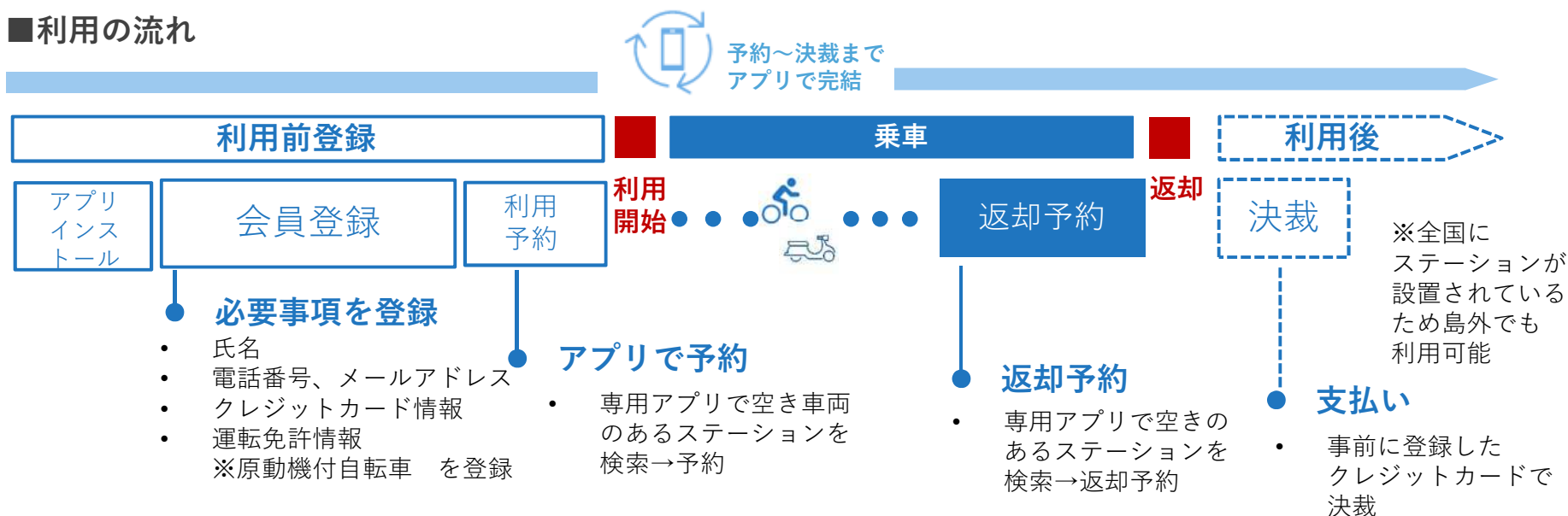
- 観光客の島内での移動手段としての活用が期待されることから、**来島後の登録でもすぐに使うことができ、かつ一時的な利用や滞在中の長時間の利用等様々な移動ニーズに対応できる料金形態を導入する。**
- シェアード・モビリティ・ネットワークスが運用する既存の予約システムでは、登録後すぐに利用開始が可能である。また、他地域においても既に展開されているサービスであり、観光客でも登録のハードルが低い。また、登録時に入力するクレジットカード情報により、**決済はキャッシュレスで完了する。**

■ 利用料金

※基本料金：無料

プラン	料金	概要
一時利用	200円/15分（バイク） 400円/15分（トライク）	料金が2,000円を超えた場合自動的に1日利用プランに切り替わる（バイク）
1日間利用	2,000円/24時間（バイク） 4,000円/24時間（トライク）	終了時刻を超えた場合、超えた時間分は200円/15分で課金（バイク）

■ 利用の流れ



3-3. 検証計画

利用者アンケート

- 将来実装を目指していくにあたり、検証等に必要データを取ることが、今回の実証事業の目的となっている。データ取得にあたりアンケートの実施を予定しており、サービス性、社会受容性、事業性の3つの観点でアンケートを実施する。

■ アンケート実施方法

- WEBアンケート（※配布方法は要確認）
 - ー ポート/EVバイク・トライクにQRコードを貼付→アンケート回答
 - ー Shaeroアプリ上で利用者に対してアンケート回答依頼を配信→アンケートページに遷移→回答

■ 設問（案）

観点	対象者	検証項目	設問
サービス性	モビリティ利用者	<ul style="list-style-type: none"> ● 満足度 ● 継続的な利用可能性 ● ステーション設置箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸し借りをを行ったポート、利用時間 ● モビリティで訪れた場所 ● モビリティの乗り心地 ● 貸し借りの利便性（アプリの使用感） ● モビリティの選択理由 ● ステーション設置箇所の利便性 ● 希望するステーション設置箇所
社会受容性	島内住民・モビリティ非利用者・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 島内住民、観光客への受容性 ● 事業者への受容性 ● モビリティ非利用者の今後の利用可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ● モビリティ導入による影響（渋滞等への影響の有無等） ● モビリティ導入による施設利用者数の変化 ● モビリティの選択理由、普段の移動手段（非選択理由⇒対非利用者）
事業性	モビリティ利用者	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な料金設定 ● 将来的なビジネスモデル ● 八丈島での事業継続可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ● モビリティ利用による利用交通手段の変化の有無 ● モビリティの選択理由 ● 今後の利用意向 ● 支払意思額（料金に対する意見）

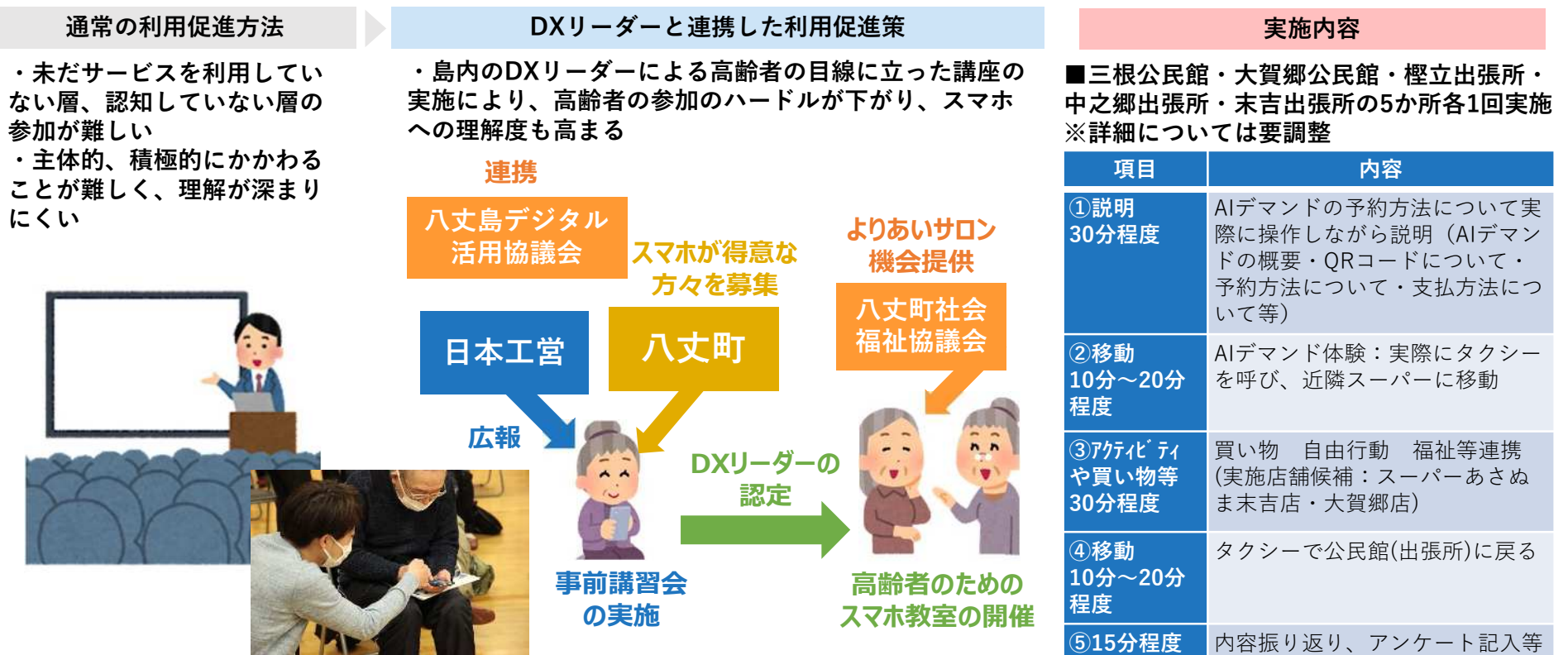
4. 利用促進策

4-1. 試乗体験会等の実施

シニア世代へのDX推進の取組案

- 島内の高齢化・社会のデジタル化に伴い顕在化するデジタルデバイドの課題に対し、本実証における**高齢者のAIデマンドサービスの利用を促進**する。スマート技術の導入の障壁を緩和するため、八丈島デジタル活用協議会と連携し、シニア層に限らず島内の方々に対して、DXリーダーとしての協力を募り、AIデマンドタクシー体験会やその他勉強会でのレクチャー等、利用促進策において連携する。
- AIデマンドの予約方法・スマホの基本操作・防災タブレットの利用方法を中心に教室を開催し、高齢者の利用を促す。八丈町社会福祉協議会主催の「よりあいサロン」など、既存のコミュニティ機会を利用する。

■利用促進に向けた取組案



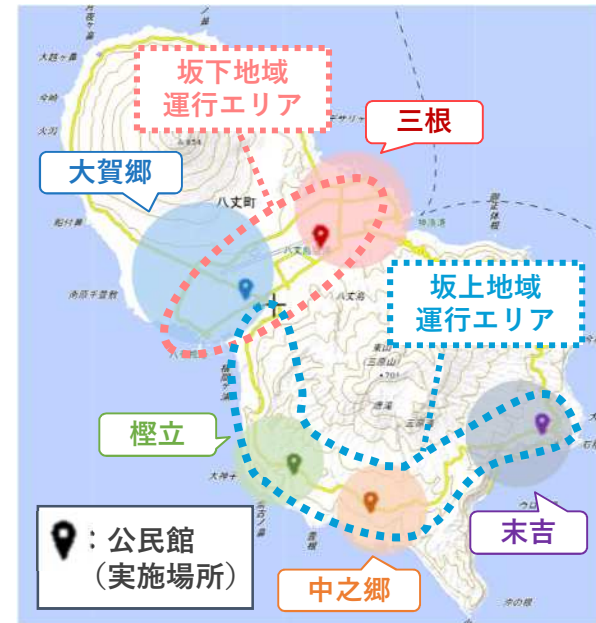
4. 利用促進策

4-1. 試乗体験会等の実施

AIデマンドタクシー体験会の実施

- 島内5地域（三根、大賀郷、樫立、中之郷、末吉）で月1回程度実施されている老人会において、**AIデマンドタクシーの説明・体験会を実施**する。（開催時期・回数は要調整）
- サービス・予約方法の説明～乗車まで支援し、具体的な利用のイメージを伝えることで、島民の**日常的な利用を促進**する。
- 実際に乗車を体験することで、乗合乗車への理解を促進する。

■実施内容（案）



項目	①説明 30分程度	②移動 10分～20分程度	③公民館等でアクティビティや買い物等 30分程度	④移動 10分～20分程度	⑤まとめ・振返り 15分程度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AIデマンドタクシーの概要説明 ・予約の仕組み ・予約方法の実践 ※実際に予約を入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIデマンドタクシーへの実際の乗車 ※途中で予約を入れることで、当初より迂回して運行されることや目的地到着が遅れることなども説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的地となる施設でのアクティビティ体験 ※単純な買い物や福祉（体操など）的なメニューを組み込むか要相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIデマンドタクシーを予約し、再度乗車体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIデマンド交通の概要や予約方法の振り返り ※適宜利用者登録等を支援実施

4. 利用促進策

4-2. デジタルサイネージの設置

第一回協議会后追加

ご意見⑧への対応

デジタルサイネージの表示画面と仕様

- デジタルサイネージに関しては、島内において、観光客及び島民の方の目に多く触れる箇所に設置することで、関心を持っていただくとともに利用促進を図る。既存サイネージの活用についても、継続して調整する。

■サイネージ表示画面

上画面：坂下・坂上地域のバスロケーションマップとシェアリングモビリティのステーションマップを表示

下画面：BeatMAPとAPI連携をし、店舗情報とトレンド情報を表示



■屋外用サイネージ



■屋内用サイネージ



4. 利用促進策

4-2. デジタルサイネージの設置

デジタルサイネージ設置箇所

- 来島者、島民の来訪が多い島内の主要公共交通施設、生活利便施設等の計5か所程度に新規サイネージを設置する。
- 既存サイネージ所有施設において、既存サイネージの活用可否について調整中である。

デジタルサイネージ設置候補箇所	新規設置箇所	既存サイネージ有無	来島者向け	島民向け	備考
① 八丈島空港	○	○ (観光協会所有)	○		既存サイネージ活用については要調整
② 八丈島観光協会	○	○ (観光協会所有)	○		
③ 底土港船客待合所		○ (観光協会所有)	○	○	
④ 八丈支庁		○ (支庁総務課所有)		○	
⑤ 八丈町役場		○ (町企画財政課所有)		○	
⑥ 八丈町立病院	○			○	
⑦ あさぬま大賀郷店	○		○	○	屋外設置予定
⑧ 八丈ストア	○		○	○	



4. 利用促進策

4-3. 各種媒体を用いた情報発信

第一回協議会后追加

ご意見⑨への対応

チラシ・ポスターの作成

- チラシに関しては、広報はちじょう10月号から実証終了まで、複数回挟み込みを行い、島民の利用促進を図る。
- ポスターに関しては、チラシをA1もしくはA2サイズ等で印刷及びラミネートし、屋内外の必要箇所に掲示するものとする。

■チラシ・ポスター案

<表>

HACHIJYO SMART MOBILITY NIPPON KOEI

あたらしい移動手段でもっと自由に!

八丈島 AIデマンドタクシー シェアリングサービス 実証事業

実証期間 2023.09.25月 - 2024.02.29日

スマホで簡単に! 好きなポイントに乗り降りできる!

好きな乗り物で自由に移動!

八丈島 AIデマンドタクシー

シェアリングサービス

お問い合わせ先

<裏>

八丈島 AIデマンドタクシー

坂下地域 坂上地域

料金

おとな	300円
子ども	100円

ご予約はQRコードもしくはお電話にて

坂下地域(観光観光) ☎04996-2-0392

坂上地域(実証タクシー) ☎04996-8-0311

シェアリングサービス

ステーション一覧

トライク料金	クレジットカード
一時利用: 15分	4,000円
1日利用: 24h	4,000円

バイク料金	クレジットカード
一時利用: 15分	2,000円
1日利用: 24h	2,000円

ご予約はQRコードから

お問い合わせ先

4. 利用促進策

4-3. 各種媒体を用いた情報発信

第一回協議会后追加

ご意見⑪への対応

SNSを用いた発信

- 実証事業用のX（旧Twitter）アカウントを作成し、実証事業の運行状況等を配信する。
- WEBページと連携し、実証事業用アカウントや、別アカウントによる実証事業関連の投稿を表示する。

■実証事業におけるXアカウント概要

項目	
アカウント名	八丈島モビリティ実証事業
ID	hachijomobility (8/18時点 利用可)
URL欄(任意)	実証事業WEBページ
投稿内容	実証事業・乗車体験会・高齢者AIデマンド体験会など本事業に関連する投稿等
使用ハッシュタグ(例)	#八丈島 #八丈島モビリティ実証事業 #AIデマンドタクシー実証運行 #シェアリングサービス実証事業
使用画像ルール	著作権、肖像権、個人のプライバシーに留意 プロフィール画像はチラシのロゴ等を使用
リポストする投稿	観光協会、八丈町、東京都、八丈支庁等公式アカウントによる実証事業関連の投稿 ※情報の正確さに留意
フォローするアカウント(案)	実証事業関連アカウント 観光協会、東京都八丈町、東京都八丈支庁、ロベレニくん（八丈町公式）、実証事業関連宿泊施設・小売店等 ※観光協会のフォロー中アカウントから選定可能

■事業で使用するXアカウント



4. 利用促進策

4-3. 各種媒体を用いた情報発信

AIデマンドタクシー車両用マグネットを活用した広報

- 車両にマグネットまたはラッピングを施し、来島者に対して、既存タクシーやホテル送迎バスと区別がつくようにするとともに島民の利用を促進する。

■車両マグネットイメージ



運行期間 2023年9月25日～2024年2月29日 事業実施者: 協力:



運行期間 2023年9月25日～2024年2月29日 事業実施者: 協力:

4. 利用促進策

4-3. 各種媒体を用いた情報発信

航空機・船舶内のアナウンスによる情報発信

- 平成31年度の自動運転実証事業では、ANAと連携し、機内アナウンスを実施した。過去の実績を踏まえ、アナウンス等による周知広報についても継続して調整する。

■機内のアナウンス平成31年度事例

八丈島では10月29日から11月12日まで、八丈島空港と八丈島観光協会を結ぶルートで自動運転バスのテスト運行を行っております。

詳しいご案内は、ターミナル内観光協会ブースにあるパンフレットをご覧ください。

■機内・船舶内のアナウンス実施案①

八丈島では9月25日から翌年2月29日まで、坂上地域と坂下地域において、AIデマンドタクシーの運行を行っております。空港到着後も簡単な操作で短時間に登録ができますので、ぜひご利用ください。

また、空港や観光協会、八丈島内の宿泊施設等で、シェアリングモビリティをご利用いただくことも可能です。詳しいご案内は、ターミナル内観光協会ブースにあるパンフレットをご覧ください。

■機内・船舶内のアナウンス実施案②

八丈島では9月25日から翌年2月29日まで、島内の二次交通として、AIデマンドタクシーの運行とシェアリングモビリティの実証事業を実施しております。

詳しいご案内は、ターミナル内観光協会ブースにあるパンフレットをご覧ください。

5. 安全対策

5-1. 事前対策

シェアモビリティ利用時の傷害保険および賠償責任保険

- 利用者は、原則としてシェアード・モビリティ・ネットワークスの利用規約に同意の上でモビリティ利用を開始する。（会員登録時の必須確認事項）
- 利用者自身がけがをした場合、利用者が第三者にけがをさせた・物を壊した場合（ステーションに起因するものを含む）は、基本的に**シェアード・モビリティ・ネットワークスが加入する傷害保険・賠償責任保険で対応**する。

■シェアード・モビリティ・ネットワークス加入保険

- 対人・対物ともに利用者および第三者の事故等に対応する保険が付保されている
- 施設管理者に対するステーションに起因する事故への保険も付保されている

状況	保険	補償内容
利用者自身がけがをした場合	傷害保険	<ul style="list-style-type: none">● 死亡・後遺障害保険金額：100万円● 入院保険金額（日額）：3,000円● 通院保険金額（日額）：1,500円
利用者が第三者にけがをさせた場合 物を壊した場合	賠償責任保険	<ul style="list-style-type: none">● 対人賠償限度額：無制限● 対物賠償限度額：無制限
ステーションに起因して第三者に けがをさせた場合・物を壊した場合	賠償責任保険	<ul style="list-style-type: none">● 賠償限度額：1億円（1事故あたり）

■管理責任

- 定期点検整備：日本工営から委託→島内自動車工場に対応
※シェアード・モビリティ・ネットワークスの定める基準による定期点検整備を依頼
※整備の内容・管理はシェアード・モビリティ・ネットワークスがアプリを介して対応

5. 安全対策

5-1. 事前対策

事前同意書の活用

- 実証事業参加者に対して、配車予約やAIデマンドタクシー利用登録、シェアリングモビリティ利用登録時（モビリティ利用前）に実証事業における事故リスク等について責任の所在等に関する同意書もしくは利用規約を提示する。利用者は内容を**事前に確認したのち、モビリティの利用が可能**となる。

■シェアリングモビリティ（Shaero）利用規約、AIデマンドタクシー利用登録前の確認画面

▲Shaero会員登録前
確認画面

▲AIデマンドタクシー利用登録前
確認画面（イメージ）

AIデマンドタクシー

実証事業参加者に対して、事前に責任の所在等を同意書の確認により事前に了承を得ることを想定する。

（同意書記載事項例）

- ・乗車後アンケートへの協力
- ・利用時の注意事項（到着・迎え時間の遅延の可能性等）
- ・費用補償 等

シェアリングモビリティ

会員登録前にShaeroの利用規約を確認したうえで利用開始が可能となる。

（利用規約記載事項例）

- ・事故、故障、盗難、充電切れ時の対応
- ・利用前点検、管理責任
- ・放置車両に対する措置
- ・料金 等